

# NIPPOは “皆様のご期待に応える会社” であり続けます。



株式会社 NIPPO 代表取締役社長

吉川 芳和

ステークホルダーの皆様、  
日頃より当社の事業活動に  
ご理解とご支援を賜りまして、  
誠にありがとうございます。  
2020年度の「CSRレポート」  
発行にあたり、  
ひと言ご挨拶申し上げます。

## 法令遵守の取り組みを進めてまいります

これまでに当社が関与した独占禁止法違反行為につきましても、ステークホルダーの皆様にご迷惑とご心配をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。当社は、独占禁止法違反行為を繰り返さないために、「コンプライアンス体制の改革」「適正な受注活動を確保するための施策」「組織・人事的対応」の3つの事項を柱とする違反行為防止策を、継続的かつ計画的に実行しています。さらに、法務部門と弁護士によるモニタリングも継続して行っております。独占禁止法をはじめとする、あらゆる法令に違反する行為は絶対に行わないという企業風土・企業文化を盤石なものとするため、法令遵守の取り組みを引き続き推進してまいります。

## 熱意をもって安全に取り組んでまいります

建設業や製造業などのものづくりの現場では、危険と隣り合わせとなるケースがあり、安心して働ける安全な職場環境づくりが重要となります。この安全な職場環境をつくるために、当社では、日々の作業において「安全作業5つの誓い」の実施を徹底しています。「人の命を守る」ための安全確保は、企業が第一に果たすべき責任です。当社はこれからも「安全作業5つの誓い」を確実に実施して、熱意をもって安全に取り組んでまいります。

- 重機作業 **人との分離を実施したか ヨシ!**
- 車両後退 **誘導合図を確認したか ヨシ!**
- 土砂崩壊 **土止めはしたか ヨシ!**
- 墜落・転落 **安全帯を使っているか ヨシ!**
- 非常時作業 **装置は止めたか ヨシ!**

## 「持続可能な社会の実現」に 貢献してまいります

2015年9月の国連サミットにおいて「SDGs(持続可能な開発目標)」が全会一致で採択されました。今、SDGsの目標達成が、全世界で求められています。

当社は企業理念として、「わたしたちは 確かなものづくりを通して 豊かな社会の実現に貢献します」を掲げています。「確かなものづくり」の言葉には、環境に配慮し、安全にかつ社会規範をしっかりとし、確かな品質のものを社会にお届けする、という意味が込められています。

当社はこの企業理念に基づき、社会インフラの整備に携わるとともに、資源の再利用・CO<sub>2</sub>排出量の抑制といった環境問題の解決に繋がる技術の開発等に取り組んでまいりました。最近ではワインの搾りかすを主原料とした土壌浄化薬剤を開発するなど、新たな取り組みも積極的に進めています。

当社は「持続可能な社会の実現」に向け、これからも積極的にSDGsに貢献してまいりたいと考えております。

## 社会の一員として歩んでまいります

全国各地に展開している当社の事業所は、社会の一員として地域に密着した清掃活動や交通安全運動、町内会活動などに積極的に参加しております。また当社の事業所は、災害発生時にはインフラ復旧などの重要な役割を担う拠点となり、それぞれの地域の復旧支援を行います。

一方、世界では予防可能な感染症で命を落とす発展途上国の子どもたちが20秒に1人亡くなっていると言われております。当社は、未来のある子どもたちを1人でも救いたいとの思いから、認定NPO法人「世界の子どもにワクチンを 日本委員会」へ、アスファルト混合物販売数量1トンにつき1円を寄付する取り組みを行っています。

当社はこれらの活動を含め、これからも社会の一員として、皆様と共に歩んでまいります。

## おわりに

本報告書では、法令遵守に向けた取り組みや事故防止に向けた安全への取り組み、環境に配慮した技術の開発、さらには地域に密着した社会貢献活動など、当社が日頃から行っているCSR活動を、できるだけ分かりやすくまとめました。

本書を是非お読みいただき、当社の活動にご理解、ご支援を賜りますとともに、忌憚のないご意見をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsとは、2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」のことで、2030年に持続可能な世界の実現を目指した世界共通の目標です。

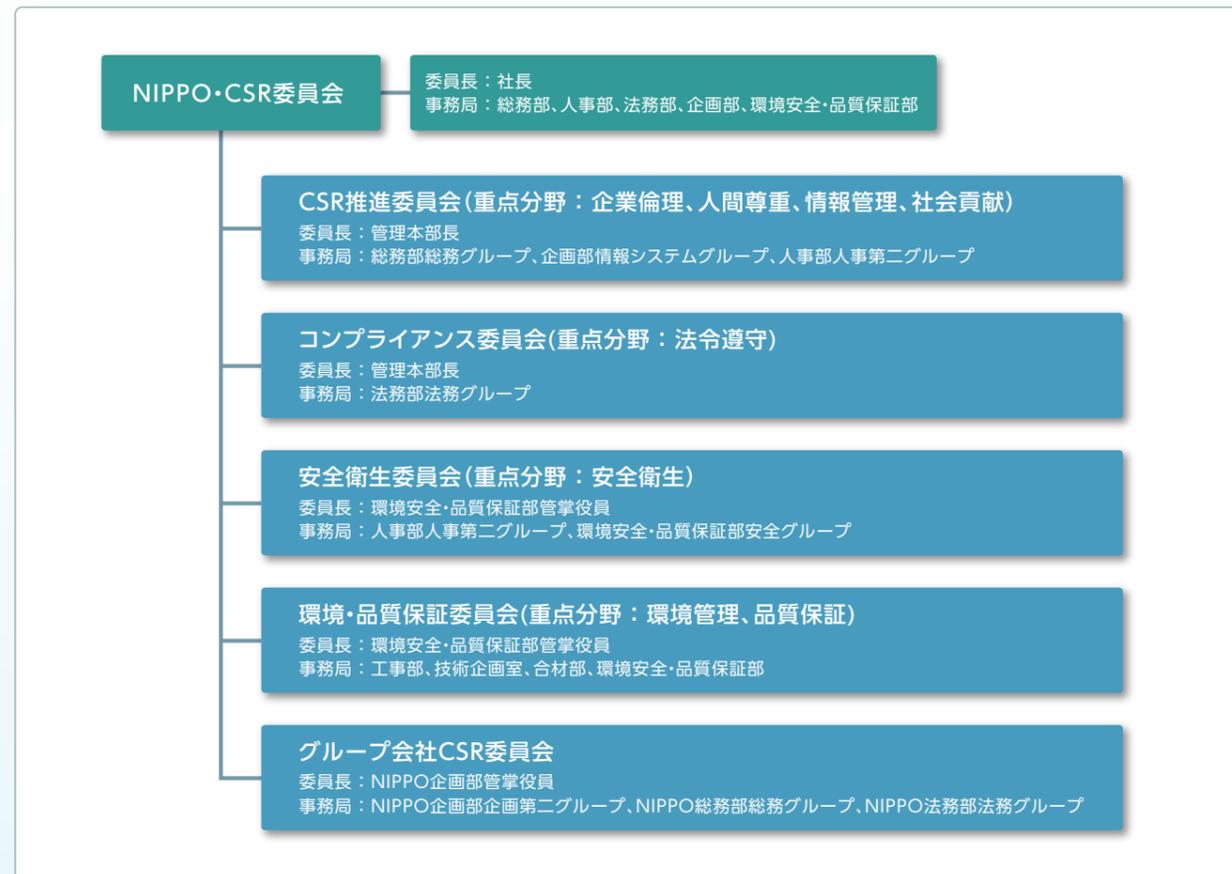
## CSRに関する基本方針

当社の企業理念およびENEOSグループ理念を実現するため、当社の行動指針およびENEOSグループ行動基準に基づき誠実にあらゆる企業活動を行うことにより、社会に対する責任を着実に果たし、全てのステークホルダー（利害関係者）から信頼を得られる企業グループの確立を目指すことを基本方針としています。

## CSR活動における重点分野

当社においては、①企業倫理②法令遵守③人間尊重④情報管理⑤社会貢献⑥安全衛生⑦環境管理⑧品質保証の8項目を「当社のCSR活動における重点分野」として定めています。各分野については、本レポートに記載の通り、研修や点検等、継続的に各種施策を実施しながら、CSR活動へ取り組んでいます。

### CSR推進体制



## CSR推進体制

当社におけるCSRへの取り組みを一体的に推進するため、CSR活動に関する最高機関として、社長以下の各役員を委員とする「NIPPO・CSR委員会」を設置し、審議した内容については取締役会に報告することとしています。

また、重点分野への取り組みにあたっては、NIPPO・CSR委員会の下に、「CSR推進委員会」「コンプライアンス委員会」「安全衛生委員会」「環境・品質保証委員会」の各専門委員会を設置するとともに、グループ会社におけるCSR活動を推進するため「グループ会社CSR委員会」を設置しています。これらのCSR推進体制については、「NIPPOグループCSR基本規程」として定め、従業員に周知するとともに、委員会での審議内容については、社内イントラネットに公開し従業員のCSR意識向上に活用しています。

## SDGsへの取り組み

SDGs（持続可能な開発目標）については、2019年度より本格的な取り組みを開始しました。昨年度は勉強会や説明会を実施し、SDGsの理解促進を図りました。

2020年度からは、当社のCSR活動を通してSDGsに貢献するために、当社が取り組む目標として「低炭素社会の

形成」「循環型社会の形成」「安全確保」「人材育成」「ダイバーシティ&インクルージョンの推進」「ワークライフ・マネジメントの推進」「健康管理」「コンプライアンスの徹底」を定め、2030年までに達成を目指す目標値を設定しています。

今後、具体的な取り組みを通じ、2030年目標の達成を目指していきます。

### SDGs2030年目標

目標	関連するSDGsの目標	具体的な取り組み項目	所管部署	2030年目標
低炭素社会の形成	6 清潔なエネルギー、7 再生可能エネルギー、9 産業・インフラの革新、11 持続可能な都市とコミュニティ、12 持続可能な消費と生産、13 気候変動対策、14 海洋資源の持続可能な開発、15 陸域生態系の持続可能な開発	・CO <sub>2</sub> 排出削減(自助努力による削減量) 地球温暖化対策 合材部(省エネバーナー) 工務部・合材部(排ガス対策型機械) 総合技術部・工務部・合材部 (遮熱性・低騒音・保水性舗装、中温化技術) 合材部(工場稼働燃料、重油から都市ガスへの変更) 総合技術部(太陽光発電舗装開発、低燃費舗装開発)	環境安全・品質保証部	2019年度比較 270トン削減
循環型社会の形成	6 清潔なエネルギー、7 再生可能エネルギー、9 産業・インフラの革新、11 持続可能な都市とコミュニティ、12 持続可能な消費と生産、13 気候変動対策、14 海洋資源の持続可能な開発、15 陸域生態系の持続可能な開発	・廃棄物最終処分低減 工務部・合材部(リサイクル事業) 総合技術部(再生合材技術開発、土壌浄化技術開発) 環境事業室(土壌浄化事業)	環境安全・品質保証部	廃棄物最終処分量 ゼロエミッション (0.8%以下)の維持
安全確保	3 健全な働き場づくり、8 豊かになり続ける経済	・労働災害の発生低減 全部署(死亡災害ゼロ) 総合技術部(重機安全技術開発、作業安全技術開発)	環境安全・品質保証部	死亡災害ゼロ
人材育成	4 質の高い教育をみんなに、5 ジェンダー平等をすすめる	・企業価値向上を担う人材の育成 人事部(研修計画に基づく研修の実施)	人事部	人材育成計画に基づく 効果的な研修の実施
ダイバーシティ&インクルージョンの推進	5 ジェンダー平等をすすめる、10 人や国を越えて働き場をつくる	・女性の活躍推進 人事部(女性社員採用)	人事部	新卒女性採用比率 25%以上
		・障がいがある従業員の活躍推進 人事部(障害者法定雇用率)	人事部	障がい者雇用率3.0%以上 (または法定雇用率以上)
ワークライフ・マネジメントの推進	3 健全な働き場づくり、5 ジェンダー平等をすすめる、8 豊かになり続ける経済	・働き方改革の推進 人事部(休日確保、年休取得率) 総合技術部(舗装工事生産性向上技術開発) 合材部(重機自動運転・プラントリモート操作技術の開発)	人事部	年間実務日数115日、 年休取得率70%以上
		・両立支援制度・プログラムの活用推進 人事部(育児休業取得率)	人事部	対象者育児休業取得率 男性15%以上 女性90%以上
健康管理	3 健全な働き場づくり、5 ジェンダー平等をすすめる、8 豊かになり続ける経済	・従業員の健康確保 人事部(健診受診率、再検受診率) 人事部(ストレスチェック) 全部署(分煙化)	人事部	健診受診率・ 再検受診率100%、 ストレス指数80以下
コンプライアンスの徹底	16 公正な裁判と法の厳格な執行、17 パートナーシップで社会を元気にする	・遵法状況点検 全部署(遵法状況点検の実施)	法務部	遵法状況点検の実施
		・独占禁止法の遵守 法務部(独占禁止法研修の実施)	法務部	独占禁止法研修の実施